

市報第10号

令和元年度横浜市公営企業会計予算の繰越額使用計画の報告

地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和元年度横浜市下水道事業会計予算、令和元年度横浜市埋立事業会計予算、令和元年度横浜市水道事業会計予算、令和元年度横浜市工業用水道事業会計予算、令和元年度横浜市自動車事業会計予算、令和元年度横浜市高速鉄道事業会計予算及び令和元年度横浜市病院事業会計予算の繰越額の使用に関する計画を次のように報告する。

令和2年6月23日

横浜市 市長 林 文 子

令和元年度横浜市下水道

地方公営企業法第26条第1項の

款	項	事業名	予 算 計 上 額	支 払 義 務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額
1 下水道事業 資本的支出			円 69,933,231,584	円 42,948,698,311	円 21,070,220,882
	1 建設改良費		69,933,231,584	42,948,698,311	21,070,220,882
		下水道整備事業	68,173,539,584	41,746,371,413	21,054,897,882
		下水道改良事業	1,759,692,000	1,202,326,898	15,323,000

## 事業会計予算繰越計算書

## 規定による建設改良費の繰越額

左 の 財 源 内 訳				不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
企 業 債	国庫補助金	繰 越 工 事 資 金	損 益 勘 定 留 保 資 金 等			
円 860,000,000	円 7,470,791,000	円 12,376,000,000	円 363,429,882	円 5,914,312,391	円 -	
860,000,000	7,470,791,000	12,376,000,000	363,429,882	5,914,312,391	-	
860,000,000	7,470,791,000	12,376,000,000	348,106,882	5,372,270,289	-	主として、関係機関との調整に日時を要したため
-	-	-	15,323,000	542,042,102	-	感染症の影響により工事が遅延したため

令和元年度横浜市下水道

地方公営企業法第26条第2項

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 下水道事業 資本的支出			円 1,791,060,000	円 -	円 1,791,060,000
	1 建設改良費		1,791,060,000	-	1,791,060,000
		下水道整備事業	1,791,060,000	-	1,791,060,000

## 事業会計予算繰越計算書

## ただし書の規定による事故繰越額

左 の 財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
国庫補助金	繰越工事資金	損益勘定 留保資金等			
円 928,004,000	円 862,000,000	円 1,056,000	円 -	円 -	
928,004,000	862,000,000	1,056,000	-	-	
928,004,000	862,000,000	1,056,000	-	-	台風の影響により機材調達等に日時を要し工事が遅延したため

令和元年度横浜市埋立

地方公営企業法第26条第1項の

款	項	事業名	予 算 計 上 額	支 払 義 務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額
1 資本的支出			円 8,670,757,720	円 5,100,589,628	円 1,434,121,800
	1 埋立事業費		8,670,757,720	5,100,589,628	1,434,121,800
		南本牧埋立事業	568,293,000	253,386,123	7,995,596
		建設発生土 受入事業	8,102,464,720	4,847,203,505	1,426,126,204

## 事業会計予算繰越計算書

## 規定による建設改良費の繰越額

左 の 財 源 内 訳		不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
土 砂 投 入 料	損 益 勘 定 金 留 保 資 金			
円 1,426,126,204	円 7,995,596	円 2,136,046,292	円 -	
1,426,126,204	7,995,596	2,136,046,292	-	
-	7,995,596	306,911,281	-	主として、関連工事が遅延したため
1,426,126,204	-	1,829,135,011	-	主として、関係機関との調整に日時を要したため

令和元年度横浜市水道

地方公営企業法第26条第1項の

款	項	事業名	予 算 計 上 額	支 払 義 務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額
1 水道事業 資本的支出			円 26,072,461,000	円 21,818,817,606	円 3,942,120,000
	1 建設改良費		26,072,461,000	21,818,817,606	3,942,120,000
		配水管整備事業	18,250,000,000	16,120,276,292	1,995,249,000
		基幹施設整備事業	5,939,000,000	5,343,114,164	444,401,000
		そ の 他 建設改良工事	1,883,461,000	355,427,150	1,502,470,000

## 事業会計予算繰越計算書

## 規定による建設改良費の繰越額

左 の 財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
企 業 債	分 担 金 及 び 負 担 金	損 益 勘 定 金 留 保 資 金			
円 1,300,000,000	円 37,238,669	円 2,604,881,331	円 311,523,394	円 -	
1,300,000,000	37,238,669	2,604,881,331	311,523,394	-	
1,300,000,000	-	695,249,000	134,474,708	-	主として、工法の調整に日時を要したため
-	37,238,669	407,162,331	151,484,836	-	主として、工法の調整に日時を要したため
-	-	1,502,470,000	25,563,850	-	主として、工法の調整に日時を要したため

令和元年度横浜市工業用水道

地方公営企業法第26条第1項の

款	項	事業名	予 算 計 上 額	支 払 義 務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額
工 業 用 1 水 道 事 業 資 本 的 支 出			円 2,052,697,000	円 1,393,992,593	円 307,446,000
	1 建設改良費		2,052,697,000	1,393,992,593	307,446,000
		工業用水道 施設整備事業	1,893,979,000	1,272,778,972	280,000,000
		そ の 他 建設改良工事	158,718,000	121,213,621	27,446,000

## 事業会計予算繰越計算書

## 規定による建設改良費の繰越額

左 の 財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
企 業 債	国 庫 補 助 金	損 益 勘 定 留 保 資 金			
円 22,000,000	円 27,000,000	円 258,446,000	円 351,258,407	円 -	
22,000,000	27,000,000	258,446,000	351,258,407	-	
22,000,000	27,000,000	231,000,000	341,200,028	-	主として、工法の調整に日時を要したため
-	-	27,446,000	10,058,379	-	県施行工事が遅延したため

令和元年度横浜市自動車

地方公営企業法第26条第1項の

款	項	事業名	予 算 計 上 額	支 払 義 務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額
1 自動車事業 資本的支出			円 3,663,946,097	円 2,425,952,512	円 683,611,000
	1 建設改良費		3,663,946,097	2,425,952,512	683,611,000
		自動車改良事業	3,663,946,097	2,425,952,512	683,611,000

## 事業会計予算繰越計算書

## 規定による建設改良費の繰越額

左 の 財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
国庫補助金	一般会計補助金	損益勘定留保資金			
円 24,005,500	円 29,997,000	円 629,608,500	円 554,382,585	円 -	
24,005,500	29,997,000	629,608,500	554,382,585	-	
24,005,500	29,997,000	629,608,500	554,382,585	-	主として、契約手続きに日時を要したため

令和元年度横浜市高速鉄道

地方公営企業法第26条第1項の

款	項	事業名	予 算 計 上 額	支 払 義 務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額
1 高速鉄道事業 資本的支出			円 23,288,689,385	円 17,225,586,405	円 3,263,740,870
	1 建設改良費		23,288,689,385	17,225,586,405	3,263,740,870
		高速鉄道改良事業	23,288,689,385	17,225,586,405	3,263,740,870

## 事業会計予算繰越計算書

## 規定による建設改良費の繰越額

左 の 財 源 内 訳				不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
企 業 債	一 般 会 計 出 資 金	国 庫 補 助 金	一 般 会 計 補 助 金			
円 2,396,549,542	円 652,748,173	円 101,578,337	円 112,864,818	円 2,799,362,110	円 -	
2,396,549,542	652,748,173	101,578,337	112,864,818	2,799,362,110	-	
2,396,549,542	652,748,173	101,578,337	112,864,818	2,799,362,110	-	主として、関係機関との調整に日時を要したため

令和元年度横浜市病院

地方公営企業法第26条第1項の

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 市民病院事業 資本的支出			円 30,856,092,269	円 29,330,108,732	円 182,311,580
	1 建設改良費		30,856,092,269	29,330,108,732	182,311,580
		施設整備事業	22,874,032,269	22,829,097,269	44,935,000
		固定資産 購入事業	7,982,060,000	6,501,011,463	137,376,580

## 事業会計予算繰越計算書

## 規定による建設改良費の繰越額

左の財源内訳		不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
企 業 債	損 益 勘 定 留 保 資 金			
円 180,000,000	円 2,311,580	円 1,343,671,957	円 -	
180,000,000	2,311,580	1,343,671,957	-	
44,000,000	935,000	-	-	工法の調整に日時を要したため
136,000,000	1,376,580	1,343,671,957	-	主として、関連工事が遅延したため

**参 考**

**地方公営企業法（抜粋）**

（予算の繰越）

第26条 予算に定めた地方公営企業の建設又は改良に要する経費のうち、年度内に支払義務が生じなかつたものがある場合においては、管理者は、その額を翌年度に繰り越して使用することができる。

2 前項の規定による場合を除くほか、毎事業年度の支出予算の金額は、翌事業年度において使用することができない。ただし、支出予算の金額のうち、年度内に支出の原因となる契約その他の行為をし、避け難い事故のため年度内に支払義務が生じなかつたものについては、管理者は、その金額を翌事業年度に繰り越して使用することができる。

3 前2項の規定により予算を繰り越した場合においては、管理者は、地方公共団体の長に繰越額の使用に関する計画について報告をするものとし、報告を受けた地方公共団体の長は、次の会議においてその旨を議会に報告しなければならない。